



2023年3月30日(木) 16:05-16:20

第43回 永田町こども未来会議

衆議院第2議員会館 BIF 第1会議室

先進事例紹介： 三重大学を中心とする多職種連携の在宅支援モデル

「医療的ケア児支援センター～医療型モデルの強みと弱み～」



小児・AYAがんトータルケアセンター 体制図と活動概要

中央診療施設 診療部門

小児・AYAがんトータルケアセンター

AYAがん部門

思春期がん分野

若年成人がん分野

小児部門

小児がん分野

医療的ケア児分野

医療的ケア児者
支援センター

医療的ケアを必要とする子どもさん
がんなどの治療を受ける子どもさん

思春期～若年成人(AYA世代)の
がん患者さん

0歳



15歳



30歳
前後

医療、心理、社会・学校・家庭生活、社会システムなどの面から患者さんやご家族を長期的にサポート

- 訪問診療や訪問看護
- 入園・入学のための医療的支援
- 園・学校の関係者への助言
- 小児在宅医療支援システムの構築
- 小児医療を支える診療所、訪問看護ステーションの拡大

- AYA世代への移行と意思決定の支援
- 治療後の継続的な身体的・心理的・社会的支援
- 教育・就学・就労、将来的な結婚・出産などに関する相談、など

スタッフ

センター長（小児科医）

副センター長（小児科医）

副センター長（小児看護専門看護師）

看護師 4名（内1名 **医療的ケア児
コーディネーター取得**）

事務員 2名

他部署兼務 医師（NICU）、公認心理師
医療ソーシャルワーカー
チャイルド・ライフ・
スペシャリスト

（資金根拠：地域医療介護総合確保基金と
県障がい福祉課センター委託費と合わせて）

小児等在宅医療連携拠点事業

平成26年度 151百万円

■背景・課題

- 新生児集中治療管理室(NICU)等から退院し重度の医療的ケアを要する小児等の在宅医療については特有の課題に対応する体制整備が必要

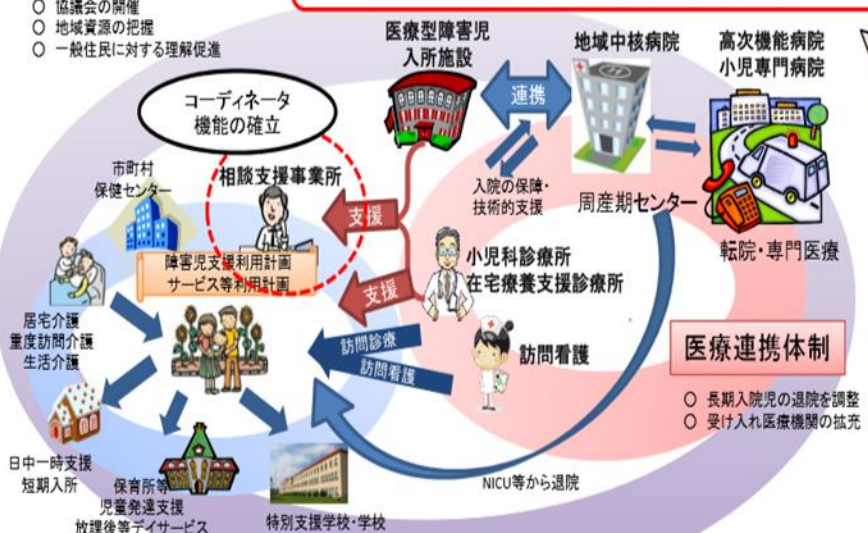
■本事業の目的・概要

- 小児等在宅医療を担う医療機関を拡充 (診療所、訪問看護、医療型短期入所施設など)
- 地域における医療・福祉・教育の連携体制の構築
- 医療と連携した福祉サービスを提供できるコーディネータ機能の確立

都道府県による支援

- 協議会の開催
- 地域資源の把握
- 一般住民に対する理解促進

拠点のイメージ: 高次機能病院、在宅療養支援診療所、医療型障害児入所施設など



地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制を構築する。

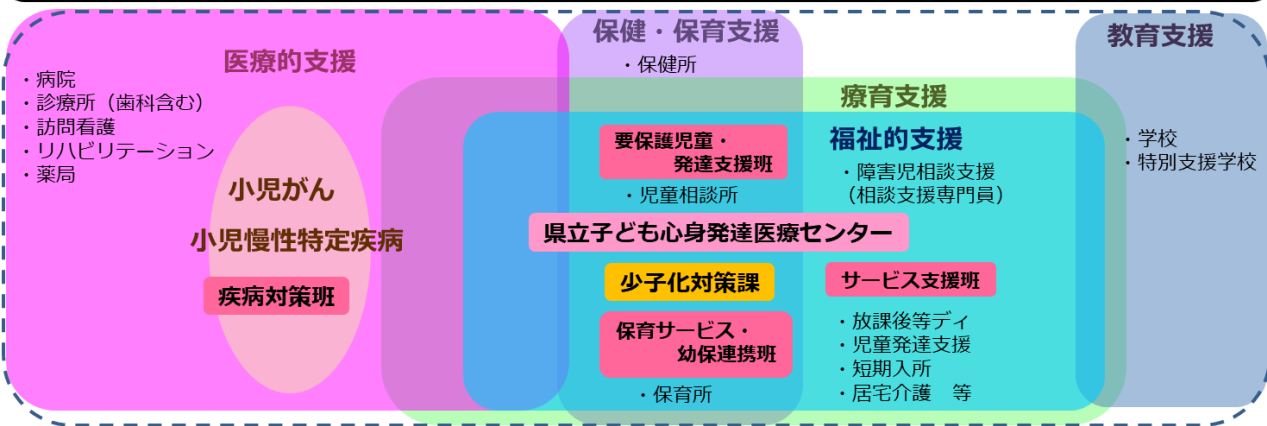
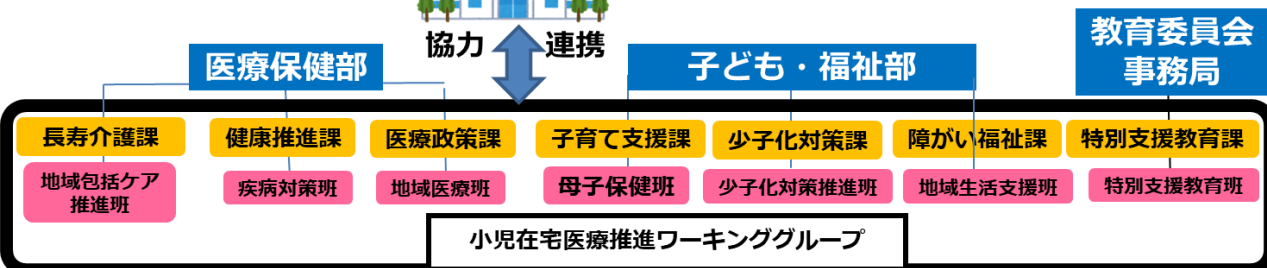
- ① 二次医療圏や市町村等の行政・医療・福祉関係者等による協議を定期的に行う
- ② 地域の医療・福祉・教育資源の把握・活用
- ③ 受入が可能な医療機関・訪問看護事業所数の拡大、専門機関とのネットワークを構築
- ④ 福祉・教育・行政関係者に対する研修会の開催やアウトリーチによる医療と福祉等の連携の促進
- ⑤ 個々のニーズに応じた支援を実施するコーディネータ機能の確立
- ⑥ 患者・家族や一般住民に対する理解促進の取り組み

※ 群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・長野県・三重県・福岡県・長崎県の9都県で実施

三重大学医学部附属病院
小児・AYAがんトータル
ケアセンター



協力 連携



毎月1回県庁内で
意見交換会

地域の福祉・教育機関との連携

- 市町村自立支援協議会などでの医療と福祉との顔の見える関係
- 福祉・教育・行政職員に対する研修、アウトリーチ

医療的ケア児・者の支援体制整備～県行政との横断的取組～

□ 医療保健部

医療政策課

- ・ 県庁小児在宅医療推進WG
- ・ **医療連携を主軸**とした多職種対象人材育成
- ・ 東海3県小児在宅医療研究会
- ・ **レスパイト拡充**
- ・ **県小児医療懇話会**（委員）

長寿介護課

- ・ **県在宅医療推進懇話会**（委員）

□ 子ども・福祉部

障がい福祉課

- ・ **県自立支援協議会**
医療的ケア児専門部会（委員）
- ・ **医療的ケア児・者**
相談支援センター

子育て支援課

- ・ **医療的ケア児実数調査**
- ・ 母子保健コーディネーター養成研修

少子化対策課

- ・ **看護師/アンケート**（保育所、私立幼稚園、認定こども園）

□ 教育委員会

特別支援教育課

- ・ 医療的ケア児児童実数調査
- ・ **特別支援学校**
—巡回相談
—スキルアップ研修会
- ・ **メディカルサポート会議**
- ・ **就学指導委員会**（委員）

医療・障がい福祉・教育分野での県事業計画に“医療的ケア児”に関する内容を明記

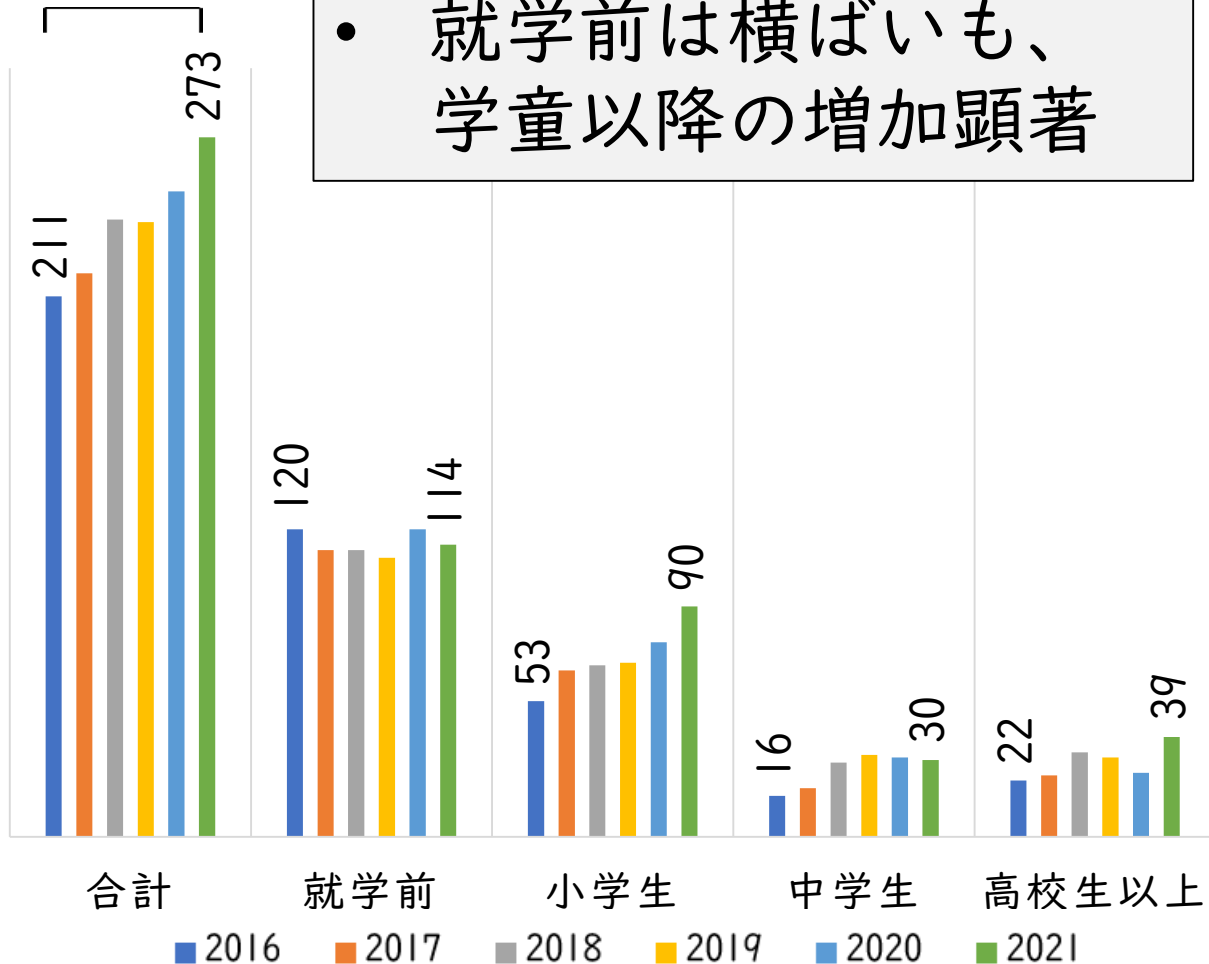
三重県の医療的ケア児数の推移

医療的ケア児（20歳未満）

インスリン除く

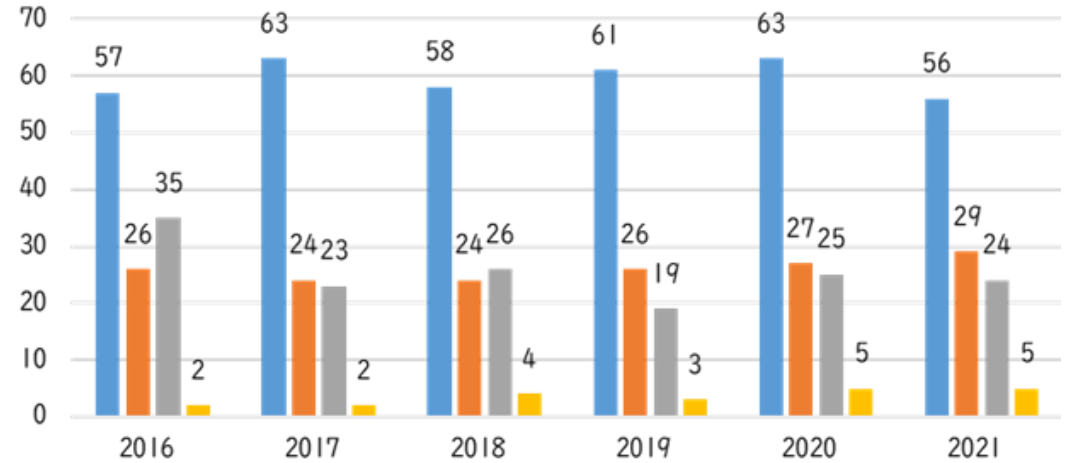
X1.3

- 6年間で1.3倍に増加
- 就学前は横ばいも、学童以降の増加顕著

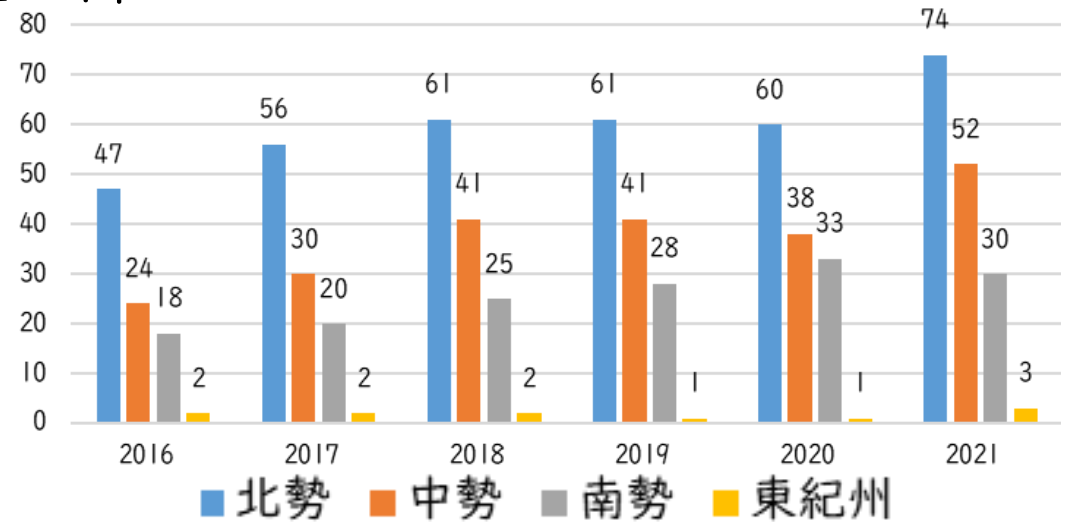


解析：圏域別・ライフステージ別

就学前

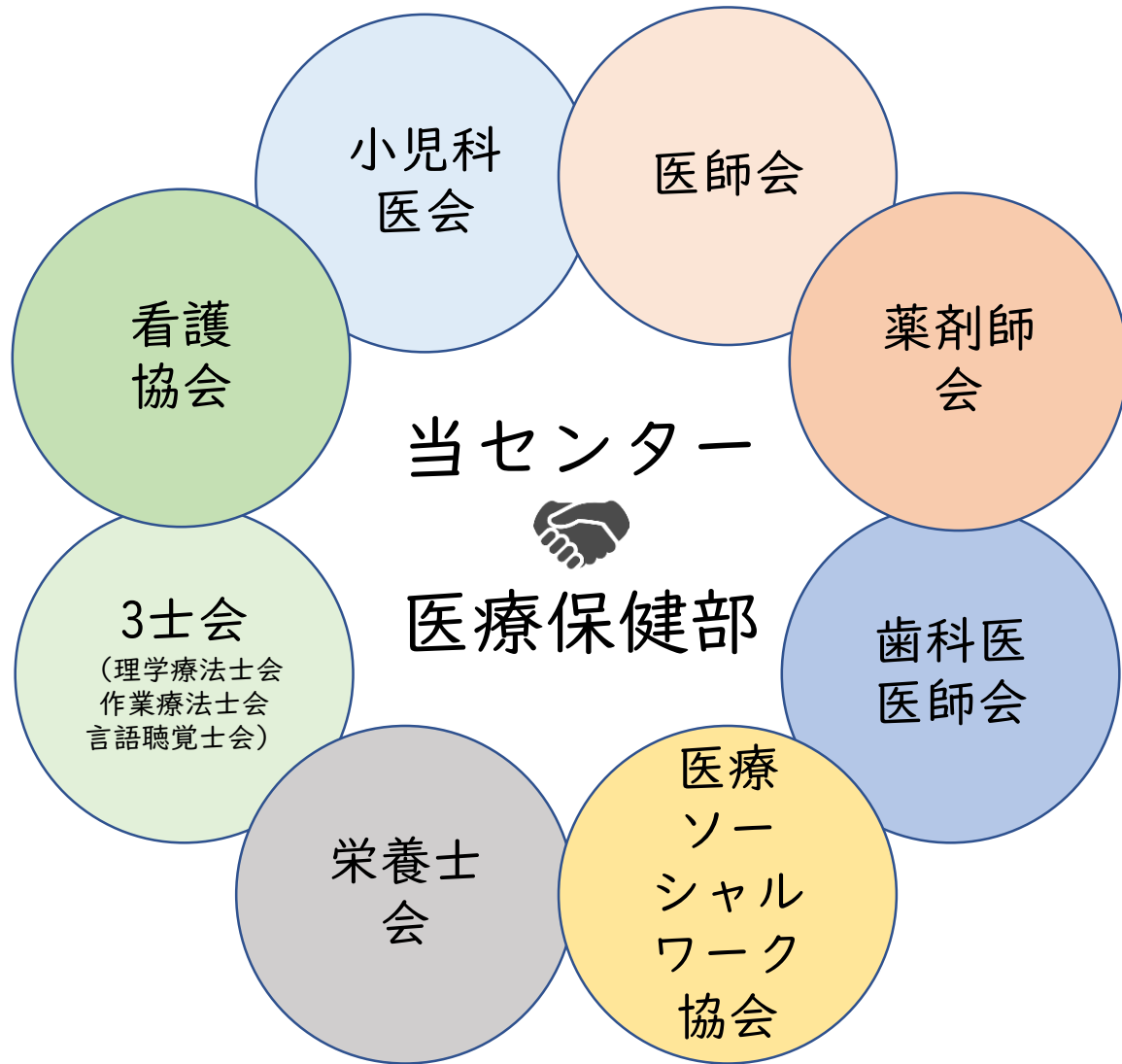


学童以降



医療保健部 医療政策課との協働

□ 当院の強み（医療型モデル）を活かした医療機関向け啓発と人材育成



□ 看護師研修会

- ・ 訪問看護師/学校看護師/園看護師対象

□ 短期入所・長期入所施設拡充

- ・ 医療型障害児者施設での超重症児受入れ開始
- ・ 総合病院での検査短期入所の試み開始

□ 三重県小児セラピー研修会設置・運営

- ・ 小児リハビリ外来施設の増設

□ 小児科医会内小児在宅医療検討委員会設置

- ・ 災害時マニュアル作成
- ・ 三重県小児在宅医療実技講習会・講演会

□ 医師会小児在宅医療連絡協議会

- ・ 医師会主催 左記多機関+行政との意見交換会
- ・ 郡市医師会内 かかりつけ医探索システム構築

□ 歯科医師会向け研修会

—小児在宅歯科医療体制整備協議会に繋がる

教育委員会 特別支援教育課との協働 (1)

平成30年度学校における医療的ケア実施体制構築事業

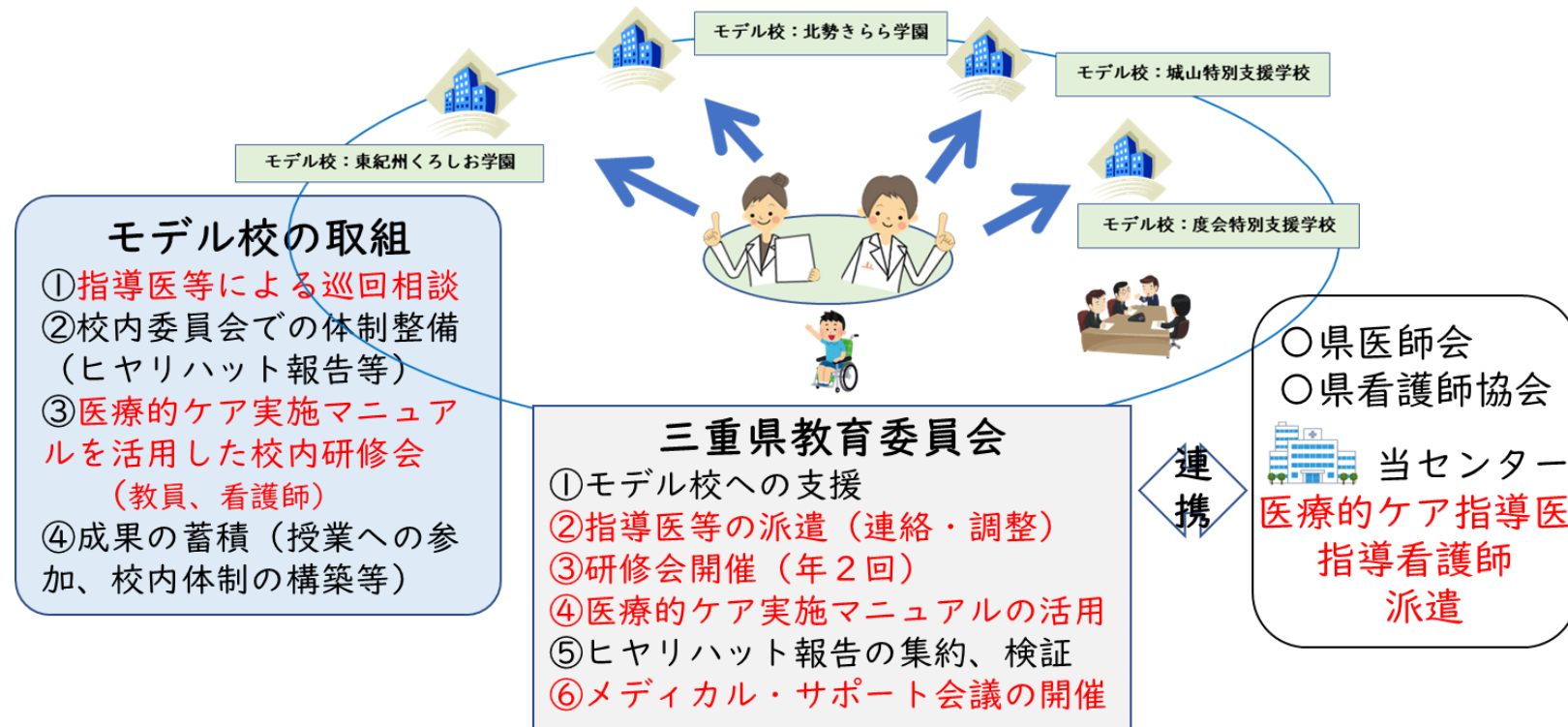
(学校における高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業) (三重県)

● 期待される効果

校内支援体制の充実による保護者の負担軽減

● 成果の普及・促進

①メディカル・サポート会議での取組報告 ②実践報告会による普及



教育委員会 特別支援教育課との協働 (2) (3)

三重県立特別支援学校自立活動教員

学校看護師の身分保障と役割分担

〈主な業務内容〉

教諭としての教育活動に加え、以下を含む

- 医師の指示に基づく、児童生徒に対する医療的ケアの実施等
- 児童生徒に対する医療的ケアの実施を通じた健康の保持、心理的な安定の指導
- 児童生徒に対する個別の教育支援計画等の作成・評価への医療的ケアの観点からの参加
- 教員や看護師への指導・助言や研修等の企画・実施
- 保護者、教員等からの医療的ケア等に係る相談対応（巡回による相談及び指導を含む。）
- 主治医等の外部関係機関（医療機関や福祉機関等）との連携・調整

医療的ケア見登校支援

医療的ケア見登校支援
県、23年度試行 車両に看護師同乗

人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引などが日常的に必要な「医療的ケア児」の登校を手助けするため、県は二〇二三年度、看護師が同乗する車両で自宅から特別支援学校まで送る仕組みを試行する。名古屋が二年度から介護タクシーを活用した通学支援を始めた

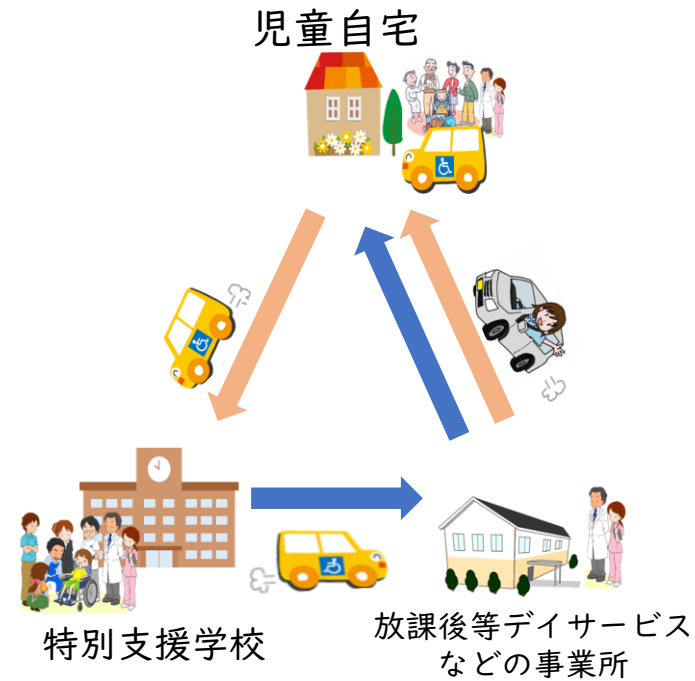
県教委によると、県内の特別支援学校に通う医療的ケア児は七十三人。このうち、たん吸引などのケアが必要な児童生徒は二十八人で、通学バスが使えないため保護者が学校へ送る場合が多い。ただ、家庭の事情

新たな仕組みはこの二十八人が対象。四肢障害の有無など、それぞれの子どもに対応した車両と看護師を確保する。下校時は、送迎がある放課後等デイサービスを利用する児童生徒もいる。試行は一学期中を始め、週一回の登校支援を想定している。実施に先立ち、児

で送迎できず、学校を休ませなければならぬ場合もある。

(中日新聞2023年3月25日)

対象児童 28人
週1回
予算2200万円



子ども・福祉部 障がい福祉課との協働 (1)

□ 弱点の克服に向け：医療的ケア児・者支援のための地域ネットの設置

■ e-ケアネットそういん

桑名市・いなべ市・東員町・木曾岬町

■ e-ケアネットよっかいち

⇒ 四日市圏域ネット

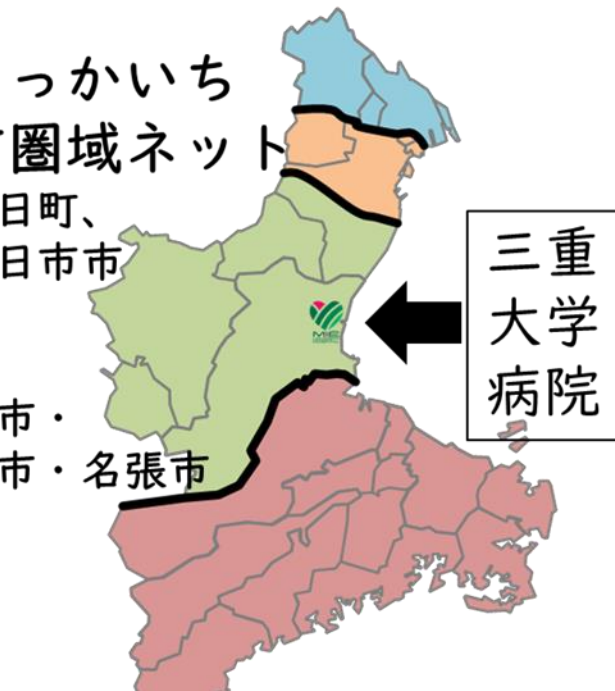
菰野町、朝日町、川越町、四日市市

■ にじいろネット

津市・鈴鹿市・亀山市・伊賀市・名張市

■ みえる輪ネット

松阪市・伊勢市・鳥羽市・志摩市
尾鷲市・熊野市・明和町・度会町
玉城町・大紀町・多気町・大台町
南伊勢町・紀北町・御浜町・紀宝町



代表	事務局
開業小児科医 (医師)	障がい者総合 相談支援センター (医療的ケア児等コーディネーター)
NPO なちゅらん (相談支援専門員)	同左
三重病院MSW	三重大学病院 (事務員)
松阪市長、三重大学医師	明和病院なでしこ (医療的ケア児等 コーディネーター、 児童指導員)

【ポイント】

- # 1) 医療を含む多機関・多職種連携構築
- # 2) 県から“地域”に根ざしかつ“広域連携”
- # 3) 制度改定を盾に“災害”をテーマに行政参加型意識

子ども・福祉部 障がい福祉課との協働 (2)

□ スーパーバイズ (SV) 事業

平成30年厚労省障害者政策総合研究事業 田村研究班 (研究課題番号0302)
 スーパーバイザー育成プログラムの開発担当 大塚 晃 谷口由紀子



アドバイザー (アドバイス_{sv}機能)

各地域において医療的ケア児者の生活を支える関係職種 (医師、訪問看護師、薬剤師、福祉事業所関係者、相談支援専門員) に対する助言指導を行う。

支援者支援

コンサルテーション機能

医療的ケア児者の地域における受け皿の拡充を目指し、地域診断及び社会資源の開発 (地域の状況把握及び障害福祉サービス事業所等の創出) を行う。

地域づくり

★医療的ケア児等コーディネーター スーパーバイズ機能★

各地域ネットワーク単位で組織するスーパーバイズチームが担う機能。
 (構成メンバー: 研修を受講した医療・福祉等の関係者)

三重県内に
 ネット別
 スーパーバイザー
 配置

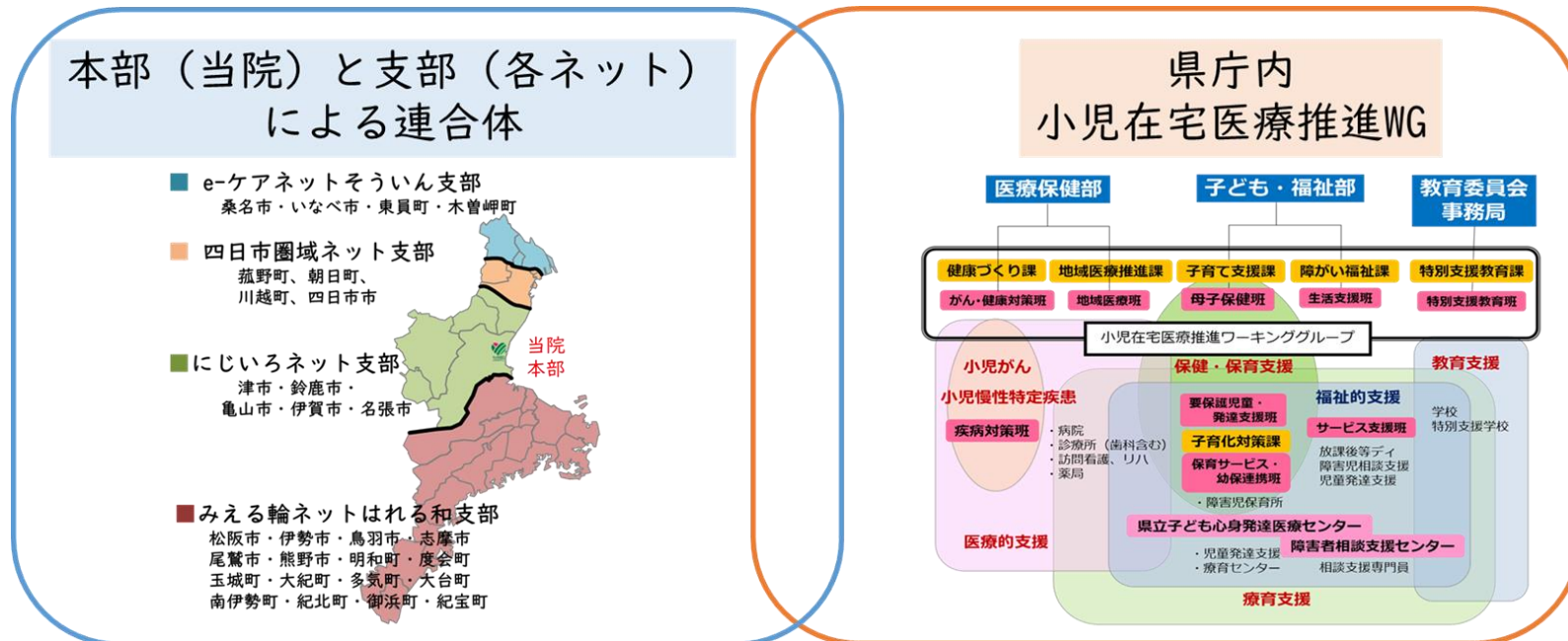
ネット別 スーパーバイザー		そういん	四日市	にじいろ	はれる和 (みえる輪 のSV名)
相談件数 (稼働半年間)		0	1	6	1
メンバー 構成	医療職 (%)	33	29	19	23
	福祉職 (%)	26	33	29	21
	行政職 (%)	33	33	48	53
	その他 (%)	7	5	3	2

+ 三重県弁護士会
 協力弁護士
 3名

子ども・福祉部 障がい福祉課との協働 (3)

三重県医療的ケア児・者相談支援センターの設置 (2022.4~)

医療的ケア児・者とその家族を一つの“**地域共生社会**”として捉え、法的根拠を参考に、将来も見据えながら、日常生活を切れ目なく支援する方法を多機関・多職種 of 専門職の方々と**共考し、実践し、共感し**合える「**チーム三重**」を目指す。



三重県医療的ケア児・者相談支援センターの機能

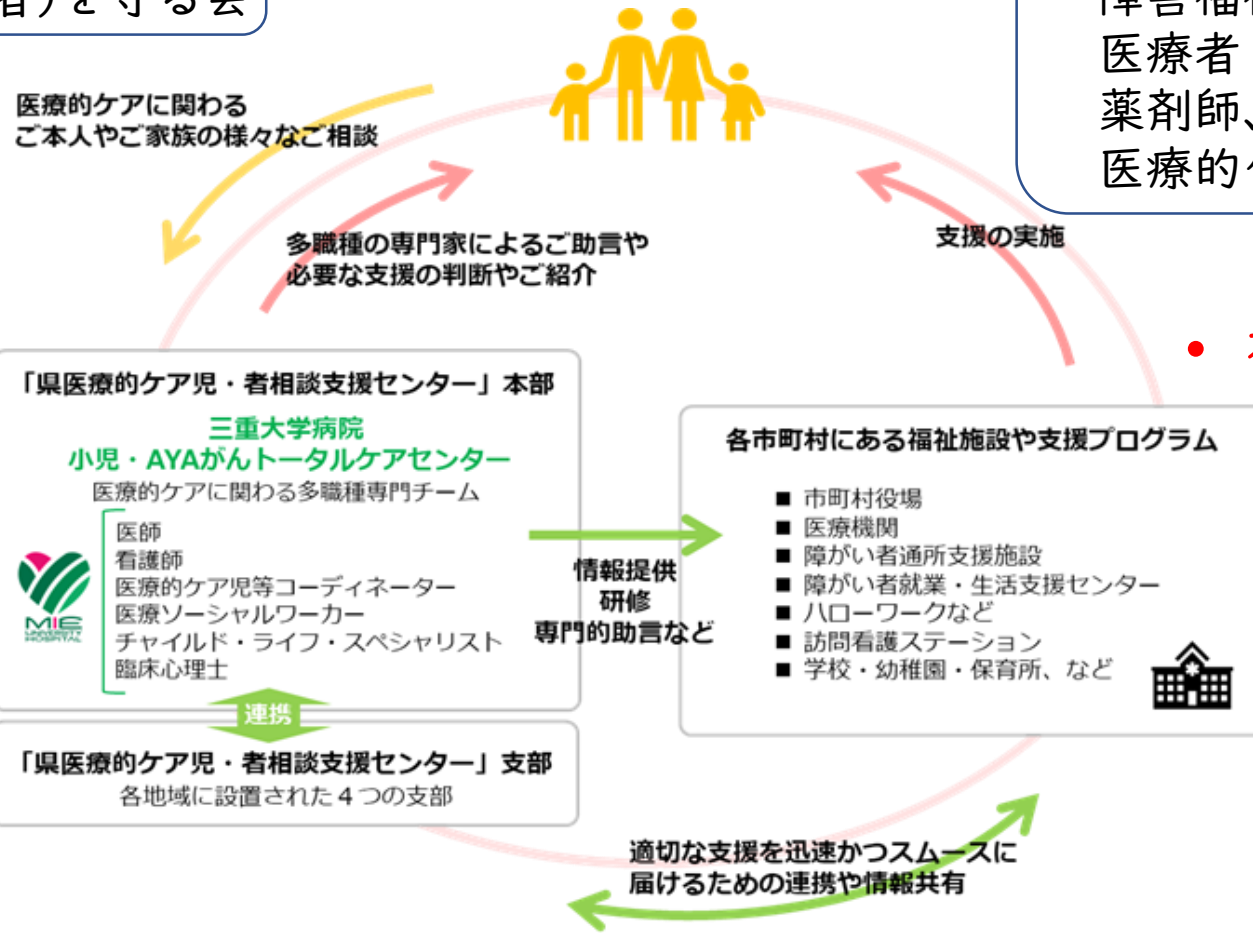
・ 家族会との連携

三重県重症ケア家族会SMILE
三重県重症心身障害児(者)を守る会



・ 多機関・多職種の人材育成

療育・教育機関（教諭、看護師）
障害福祉サービス事業所等スタッフ
医療者（看護師、セラピスト、医師、
薬剤師、歯科医師、栄養士など）
医療的ケア児等コーディネーター



・ 社会資源MAPの見える化

サービス提供地域

サービス提供種別

診療科目

施設・機関種別

・ 相談支援活動 スーパーバイズ事業

アドバイザー (アドバイスsv機能)

各地域において医療的ケア児者の生活を支える関係職種（医師、訪問看護師、薬剤師、福祉事業所関係者、相談支援専門員）に対する助言指導を行う。

支援者支援

コンサルテーション機能

医療的ケア児者の地域における受け皿の拡充を目指し、地域診断及び社会資源の開発（地域の状況把握及び障害福祉サービス事業所等の創出）を行う。

地域づくり

★医療的ケア児等コーディネーター スーパーバイズ機能★

各地域ネットワーク単位で組織するスーパーバイズチームが担う機能。
（構成メンバー：研修を受講した医療・福祉等の関係者）

「医療的ケア児実数把握」と「社会資源の見える化」 エビデンス構築に向けた応用 ～相談支援編（例）～

	人口	医療的ケア児 (人工呼吸器 管理)	医療的ケア 児等コー ディネー ター	基幹型相談 支援事業者	相談支援/ 障害児相談
e-ケアネット そういん	22万	40(10)	15	4	14/11
四日市圏域 ネット	38万	70(24)	26	0	23/11
にじいろ ネット	68万	125(26)	62	1	41/24
みえる輪 ネット	50万	71(19)	46	0	43/37

総合的アセスメントに基づく伴走型支援体制の構築像

医療的ケア児者の主たる6類型



E: 重心+医ケアの
トリプル障害

B: 知的障害ないor軽
立つ・動く

F: 重心+医ケア
+行動援護の
クアドラプル障害

C: 知的障害あり
立つ動く

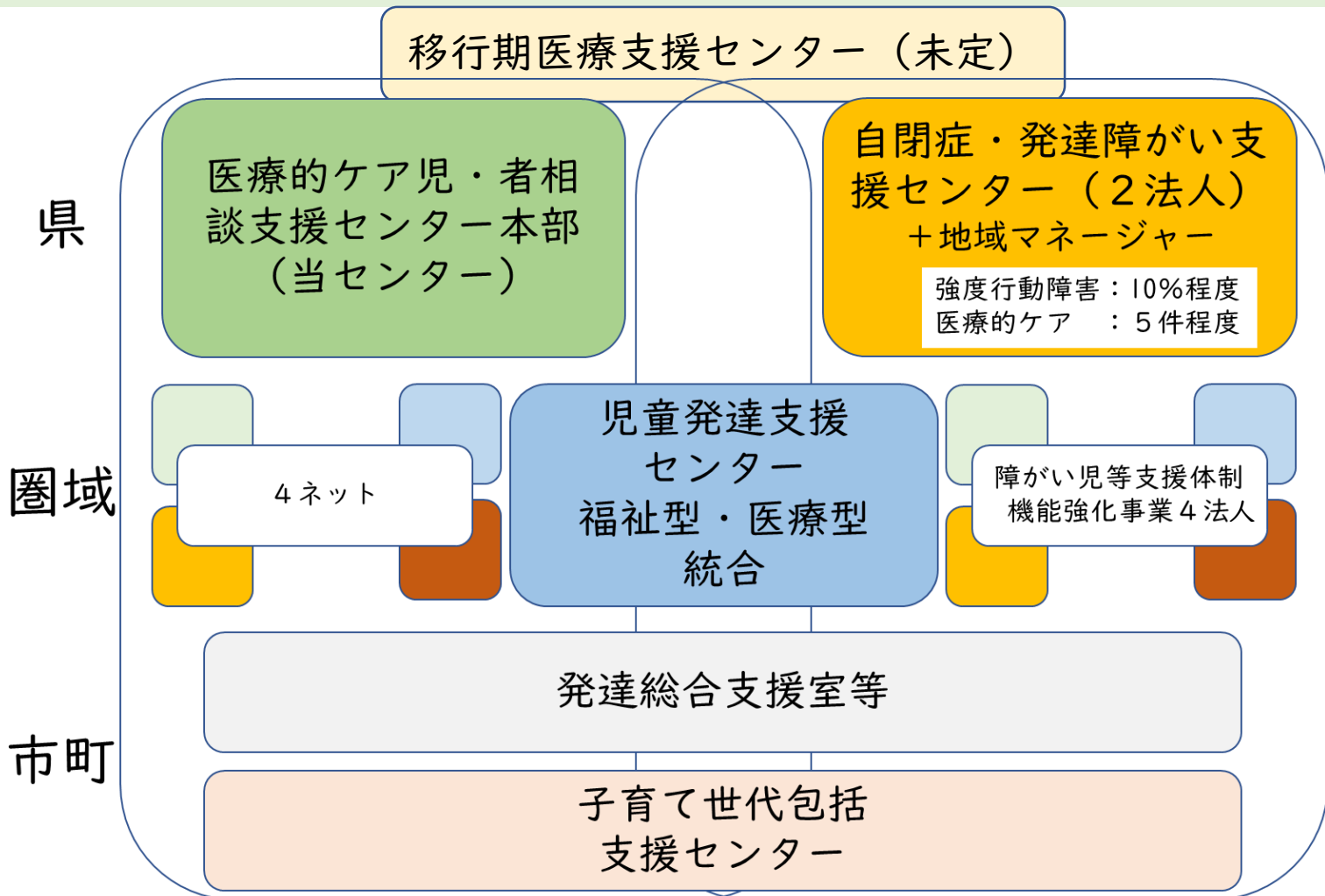
D: C+行動援護必要

重症心身障害

A: 知的障害ないor軽
身体障害あり



(医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキストより)



個別支援－支援者支援－包括的支援に基づく
重層的支援体制の構築が重要

【人材と運営費の検討：加算の検討事項】

- ・相談支援専門員, 医療的ケア児等コーディネーター 地域マネージャーの加算等の見直し
- ・新規：移行期医療支援加算の必要性

ま と め

大学病院を医療的ケア児・者相談支援センター本部とする医療型モデルの強みを活かした医療関係機関連携を基盤に、地域に根ざした障がい福祉施設等を支部に設置することで、総合的支援体制整備の強化を図っている

- ①小児在宅等拠点事業を基盤に県行政巻き込んだ事業展開
 - 県庁内小児在宅医療推進WGと地域ネットワークの設置
(県・地域の施策に繋がる横断的体制構築)
- ②地域ネットワークに基づくスーパーバイズ事業の実施
 - 相談支援体制と地域診断・資源開拓の基盤整備
(総合的相談支援体制の構築)
- ③医療的ケア児と家族の社会参加に必要な社会資源の見える化
(エビデンスの構築)
- ④スペシャルニーズを持つこどもの特性（医療・身体・知的・行動）を総合的に捉え、生涯にわたり伴走できる支援体制整備を視野に展開
(重層的支援体制整備の構築)